しごとより、
いのち。
仕事は本来、やりがいや生きがいを生み出し、
人生を豊かにしてくれるもの。
働き過ぎで心や体の健康を損なうことは
絶対にあってはなりません。
過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ
STOP! 過労死
毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。
参加無料 過労死等防止対策推進シンポジウム
11月を中心に、全国47都道府県、48か所で開催しています。
0570-080-082
専用ナビダイヤル
厚生労働省
人事院　内閣官房内閣人事局　総務省　文部科学省
厚生労働省ホームページ ▶ https://www.mhlw.go.jp
詳しい情報や相談窓口はこちら
厚労省　過労死防止
検索

厚生労働省
沖縄
会場
過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ
近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の
尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にも
ご登壇をいただき、過労死等防止対策推進法施行から10年、改めて
過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。
参加無料
事前申込
毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。
過労死等防止対策推進シンポジウム
日時 2024年12月3日(火)
14:00～16:00（受付13:30～）
会場 沖縄コンベンションセンター
会議場B1
（沖縄県宜野湾市真志喜 4-3-1）
主催：厚生労働省
後援：沖縄県
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議
二次元バーコードを
読みふんで下さい。

毎日の労働時間、
見直しませんか？
働き過ぎにより生じるさまざまなリスク、ご存知ですか。
あなたの心や体は大丈夫ですか？
健康のために必要なこと、
それは適切な労働時間と健全な労働環境です。
あなたは、働き過ぎていませんか？
毎日の労働時間、この機会に一度、見直してみませんか。
ダメ、働きすぎ！
11月「過労死等防止啓発月間」に
「過重労働解消キャンペーン」を実施します！
労働基準監督官が
相談をお受けします。
過重労働解消
相談ダイヤル
無料 令和6年11月2日(土) 9:00～17:00
0120-794-713
なくしましょう　長い残業
※全国どこからでも利用できます（スマートフォンからも無料）※匿名でもOK
過重労働解消キャンペーン　検索
11月1日～7日は、過労死等防止対策月間です
都道府県労働局・労働基準監督署のほか、「労働条件相談ほっとライン」にご相談ください
労働条件相談
ほっとライン
【厚生労働省委託事業】
0120-811-610
相談受付時間　月～金17:00～22:00　土日・祝日9:00～21:00
11月2日(土)は、
SNS相談も
実施しています
厚生労働省　都道府県労働局　労働基準監督署

その無理な発注の
「しわ寄せ」で
取引先が途方に
暮れていませんか？
そこのところ
よろしく
頼みますよ。
11月は「しわ寄せ」
防止キャンペーン月間です。
STOP!
しわ寄せ
仕様変更？
この納期じゃ、
無理よ。。。
大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、
下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、
急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。
大企業等と下請等中小事業者は共存共栄！
適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう！
厚生労働省｜都道府県労働局｜労働基準監督署
中小企業庁
公正取引委員会
しわ寄せ防止
特設サイト
https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/
しわ寄せ防止特設サイト